

# 吉川市教育委員会 学校教育課だより

令和元年2月号

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し  
志を立て  
凜として生きてゆく

不登校気味のお子さんをおもちの保護者様へ・・・

『家庭訪問支援員』をご活用ください。

## 教育相談アウトリーチ事業

学校に行かない、行けないお子さんが、自分の年齢に近い大学生のお兄さん、お姉さんとのコミュニケーションの中で、自分を見つめ直したり、自信を取り戻したりし、社会と関わる意欲をもてるようになることを目指す事業です。

「家庭訪問支援員」は、心理や教育に知識、関心がある「心理教育」等を学ぶ学生たちです。

『横の関係』である友達、『縦の関係』である親や教師ではない、学生との『斜めの関係』により、お子さんも心を開き、新たなステップを踏み出せるかもしれません。

### 利用方法

学校、または吉川市少年センターに直接ご連絡ください。

(吉川市少年センター ☎048-981-3863)

相談専用 ☎048-981-3864

お子様の状況等をお聞きした上で、担当大学生をご家庭に派遣いたします。

(初回は学校又は少年センター職員等が同行いたします。)

それ以降は、保護者の方と十分な打ち合わせを行いながら進めてまいります。

### 家庭訪問支援員

臨床心理学や心理教育学、人間科学を専攻し、教職等を目指している大学生

### 派遣時間帯

原則平日の9:00～17:00(家庭訪問支援員の対応可能時間による)のうち、  
2時間程度



### 適応指導教室「宇宙(そら)」

吉川市では、学校へ行きたくても行けない子どもたちに、個々に応じた学習活動や運動・作業などの体験活動を行いながら、心の安定を目指し、再び学校に行けるよう支援するために、適応指導教室「宇宙(そら)」を開設しています。アウトリーチ事業と合わせて、相談を受け付けておりますのでぜひご活用ください。

〈開設日〉月曜日から金曜日

〈活動内容〉学習・運動・ボランティア活動・体験学習など

※事前に学校に相談した後、電話連絡および相談が必要です。

【問い合わせ】少年センター ☎981-3863 相談専用 ☎981-3864